

令和3年(2021年) 夏号

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

埼玉県議会議員

松澤 正

県政報告

〒342-0055 吉川市吉川一丁目30-26
Tel. 048-981-0007 / Fax. 048-971-9330
eメール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会6月定例会報告

補正予算【第6号・第7号】

約609億8,611万円
影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者(表1)、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者(表2)、宿泊事業者(表3)、地域公共交通事業者(表4)等への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の7月11日までの延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。



企経済・雇用対策特別委員長として、定例会最終日(7月2日)に委員会報告を行いました。6月定例会では「埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について」審査を行いました。特にコロナ禍における雇用問題について論議しました。

所属委員会

企画財政委員会
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
(副委員長)

今年度6回目の臨時議会を開催

補正予算【第8号】 683億6,781万5千円

一般会計補正後累計額：
2兆3,878億7,062万2千円

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置の8月22日までの期間延長を受け臨時議会を開催し、補正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、感染防止対策協力金に558億1,497万7千円、酒類販売事業者等協力金の第2期分と月間売上げが70%以上減少している事業者に特別枠を設けるための予算(2億9,109万9千円/表2)、個別接種を行う医療機関への財政支援予算(120億797万3千円)等が計上されました。

表1

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同期比で**50%以上減少**しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額(上限額は右図のとおり、算定は単月ごと)

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**(3か月分をまとめて給付)

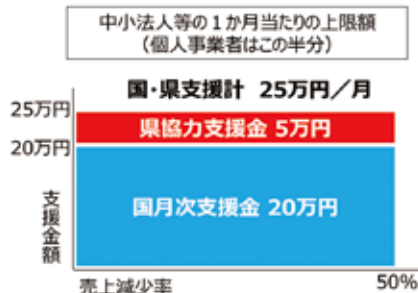


表3

宿泊事業者への支援

9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

感染症対策に資する物品の購入経費等
・サーモグラフィやアクリル板等の導入費用
・非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強 等

補助率・補助上限額

補助率: 各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500

表2

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業

【第1期】 6億6,459万8千円 【第2期】 2億9,109万9千円

令和3年4～7月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。また、特に甚大な影響を受けた事業者に対して特別枠を設け協力支援金を増額支給する。

【対象事業者】月間売上が前年又は前々年同期比で30%以上減少している県内の酒類販売事業者等

【特別枠】対象月の月間売上が前年又は前々年同期比で70%以上減少している事業者への協力支援金を増額

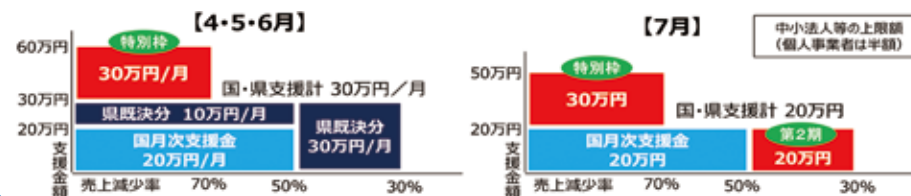


表4

地域公共交通事業者への支援

1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用客等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者

対象となる取組

- (1) 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置 等
- (2) 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示(車内、駅、事業所等)、車内での放送 等

支援額

地域鉄道事業者	1法人ごと 500千円+35千円×車両数
路線バス事業者	1法人ごと 500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者	1法人ごと 100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者	1者ごと 20千円

臨時議会を重ねコロナ対策を推進してまいりました

県議会は4月から7月までの間に6回の臨時議会を開催し、新型コロナ対策の補正予算などを議決してまいりました。

4月臨時会(4月19日) 補正予算【第2号】 385億5,340万9千円

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定。

4月臨時会(4月27日) 補正予算【第3号】 24億6,903万1千円

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給付を決定。

5月臨時会(5月11日) 補正予算【第4号】 272億332万7千円

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定。

5月臨時会(5月31日) 補正予算【第5号】 509億2,571万3千円

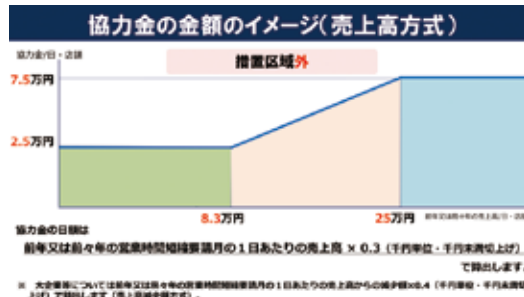
まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と病床・宿泊療養施設の更なる確保のための予算措置を決定。

7月臨時会(7月9日) 補正予算【第8号】 683億6,781万5千円

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第13期)の給付及び酒類販売事業者等への協力支援金を拡充するための予算措置を決定。

感染防止対策協力金(第13期)	
措置区域外	協力金の日額
1月当たり売上の売上高	
● 3万円以下	2.5万円
● 3万円以上25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高×0.4)
● 25万円以上	7.5万円

※ 売上高は前年又は前々年の1月当たりの額
※ 売上高減少額方式(大企業等)の場合は、1月当たりの売上高からの減少額×0.4(千円単位・千円未満は切り上げ)で算出



企画財政委員会審査経過報告

県の不足状況を国に訴えていくべきではと質疑

私が所属する企画財政委員会では、6月定例会において提案された補正予算【第6号】及び【第7号】について審査を行いました。

討論の中で委員から「国が次の補正予算を計上するに当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い果たしていることが条件だと聞いているが、近隣都県と連携して、事業者支援分だけでなく地方単独事業分についても、既に不足している状況を国に対して訴えていくべきではないか」との質問が出され、これに対し県は「一都三県知事の連名で6月11日に行った要望において、事業者支援分2,000億円の早期交付を国に要望しているほか、『地方単独事業分についても不足しており、今後、実効性のある対策を講じることが困難になりかねない』としている。議員ご指摘のとおり、国へ要望しつつ対策を講じていきたい」との答弁がありました。

また、他の委員からは「地域公共交通安心運行支援事業費について、事業者は既に感染予防対策を講じていると思うが、既に実施している部分にも支援金は給付されるのか?」との質問がありました。県は「感染防止対策への支援という観点から、対策を適切に講じていただくことが大事な点であるので、既に実施している場合も含めて給付の対象としたいと考えている。具体的には、本年4月以降の対策を対象にしたいと考えている」との答弁でした。

その他、所管事務の調査として、『県内における地価の動向について』の質疑が行われ、「新型コロナの影響で地価公示価格が下落する状況にある。市町村において固定資産税はどれくらいの減収となるのか?」との質問に、「前年度比で約2.2%、約104億円の減収を見込んでいる。この中には国の経済対策による固定資産税の軽減措置に伴う減収分も含まれている。この減収分約71億円については国の特別交付金で全額措置される予定である」との説明がありました。

新型コロナ禍という前例のない状況下で、県の財政状況も逼迫している実情があります。国に財政的支援を訴えつつ、今後の経済情勢をしっかりと見極めながら県財政の舵取りをしていかなければなりません。県議会議員としての職責を全力で全うしていききたいと思います。

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

「プラチナ・サポート・ショップ」

課題

- 高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
- 社会とのつながりの喪失はフレイル(虚弱)の入り口

対応

医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

新たな取り組み 全国初

プラチナ・サポート・ショップ
(5月18日スタート)

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗等を登録し、情報を**専用サイト**で公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組み

具体的な仕組み

事業者の募集 (R2.8~)

プラチナ・サポート・ショップの開始

専用サイトでは、
・サービス内容の紹介
・マップ機能、多様な検索機能

情報提供先

- 高齢者、家族(ケアラー)
- ケアマネジャーなど

登録サービス別

登録事業者・店舗数 1,795件(R3.5.18現在)

買い物支援
(移動販売、配達など)
イトーヨーカ堂、
コモディイイダなど

宅配・デリバリー
(食料、日用品など)
コープみらい、
弁当配達事業者など

生活サービス
(見守り、防犯など)
日本郵便、
埼玉りそな銀行など

施設・場所貸し
(貸しスペースなど)
ウエルシア薬局、
セブンイレブンなど

(見守り) (移動販売) ステッカー

埼玉県プラチナサポートショップ情報サイト [検索](#)

その他、出張・送迎サービス、学び・趣味なども掲載
※新型コロナウイルスの感染防止対策も確認

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

県市町村 連携 支援

生活サポート

企業によるSDGsの取り組みなど

企業活動

高齢者のいきいきとした暮らし
⇒誰一人取り残さない社会の実現へ